

## 司法試験委員会会議（第29回）議事要旨

（司法試験委員会庶務担当）

### 1 日時

平成18年9月20日（水）14：20～17：10

### 2 場所

法務省第一会議室

### 3 出席者

司法試験委員会

（委員長）高橋宏志

（委員）大野恒太郎，奥田隆文，小幡純子，長谷川真理子，本間通義（敬称略）

意見発表者（新司法試験審査委員）

青柳幸一，小川新二，小早川光郎，都築政則，山口厚，林秀行，酒巻匡，佐賀元明

（敬称略）

関係者（議題中（11）のみ出席）

早稲田大学大学院法務研究科教授 山野目章夫

最高裁判所司法研修所教官 村上正敏

弁護士（日本弁護士連合会事務次長） 谷 真人

法務省大臣官房司法法制部司法法制課長 井上 宏

司法試験委員会庶務担当（法務省大臣官房人事課）

稲田伸夫人事課長，丸山嘉代人事課付，山口久枝人事課付，濱田亮二試験管理官

### 4 議題

- (1) 平成18年新司法試験合格者の決定について（協議）
- (2) 平成19年度旧司法試験の実施について（報告）
- (3) 平成19年新司法試験の実施について（協議）
- (4) 平成18年度旧司法試験第二次試験審査委員の任命及び推薦について（協議）
- (5) 平成19年度旧司法試験第一次試験審査委員の推薦について（協議）
- (6) 平成18年新司法試験審査委員の任命及び任期更新について（協議）
- (7) 新司法試験の成績通知について（協議）
- (8) 関係者の出席要請について（協議）
- (9) ヒアリングの実施について（協議）
- (10) その他の報告案件について
- (11) 新司法試験審査委員に対するヒアリング（刑事系科目・公法系科目）
- (12) 次回開催日程等について（説明）

### 5 配布資料

資料1 平成19年度旧司法試験第一次試験実施予定表

資料2 平成19年度旧司法試験第二次試験実施予定表

- 資料3 平成19年新司法試験の実施日程等について
- 資料4 平成19年新司法試験実施予定表
- 資料5 平成18年度旧司法試験第二次試験考査委員推薦候補者名簿
- 資料6 平成19年度旧司法試験第一次試験考査委員推薦候補者名簿
- 資料7 新司法試験における試験成績の本人通知について
- 資料8 司法試験委員会に列席する関係者名簿

## 6 議事等

### (1) 平成18年新司法試験合格者の決定について(協議)

平成18年新司法試験について、新司法試験及落判定考査委員会議の判定に基づき、総合点915点以上の1,009人を合格者とすることが決定された。

司法試験法施行規則第6条に基づく合格者の氏名の公告は、平成18年10月6日(金)付け官報により行うこととされた。

### (2) 平成19年度旧司法試験の実施について(報告)

委員長から、司法試験委員会議事細則第6条第2項(以下「議事細則」)に基づき、以下の報告があった。

平成19年度旧司法試験第一次試験及び第二次試験の実施については、議事細則第6条第1項に基づき、書面等により各委員から意見を徴した結果、資料1及び資料2のとおり了承され、平成18年8月15日付けで委員会の議決とした。

### (3) 平成19年新司法試験の実施について(協議)

平成19年新司法試験の実施について、事務局から説明。試験日程及び試験地並びに試験実施予定については、資料3及び資料4のとおり、承認された。なお、試験地については、新たに広島市を追加することが決定された。

### (4) 平成18年度旧司法試験第二次試験考査委員の任命及び推薦について(協議)

委員長から、議事細則第6条第2項に基づき、以下の報告があった。

平成18年度旧司法試験第二次試験考査委員の推薦については、議事細則第6条第1項に基づき、書面等により各委員から意見を徴した結果、了承され、平成18年7月10日付けで委員会の議決とした。

これに対し、事務局から、第二次試験の考査委員に推薦された候補者は、7月13日付けで法務大臣から考査委員に任命されたことについて報告がなされた。

平成18年度旧司法試験第二次試験考査委員について、資料5記載の候補者を法務大臣に推薦することが決定された。

### (5) 平成19年度旧司法試験第一次試験考査委員の推薦について(協議)

平成19年度旧司法試験第一次試験考査委員として、資料6記載の候補者を法務大臣に推薦することが決定された。

### (6) 平成18年新司法試験考査委員の任命及び任期更新について(協議)

委員長から、議事細則第6条第2項に基づき、以下の報告があった。

平成18年新司法試験考査委員の推薦については、議事細則第6条第1項に基づき、書面等により各委員から意見を徴した結果、いずれも了承され、平成18年7月10日及び8月15日付けで委員会の議決とした。

これに対し、事務局から、新司法試験の考査委員に推薦された候補者は、平成18

年7月13日及び8月16日付けで法務大臣から考査委員に任命されたことについて報告がなされた。

平成18年新司法試験考査委員の任期については、平成18年9月30日までであるが、試験結果の検証等のため、平成18年10月1日から同月31日まで、任期を延長することを法務大臣に推薦することが決定された。

(7) 新司法試験の成績通知について(協議)

平成18年新司法試験の成績通知の実情及び成績通知の重要性にかんがみ、資料7のとおり、平成19年新司法試験からは、通知希望の有無にかかわらず、短答式試験及び論文式試験の全科目を受験したすべての受験者に対して成績を通知することが決定された。

(8) 関係者の出席要請について(協議)

新司法試験考査委員に対するヒアリングについては、議事細則第4条に基づき、資料8記載の関係者の出席を要請することが決定された。

(9) ヒアリングの実施について(協議)

新司法試験考査委員に対するヒアリングについて、9月20日に刑事系科目と公法系科目、10月5日に民事系科目、11月8日に選択科目について、実施することが決定された。

(10) その他報告案件

事務局から、法科大学院協会、文部科学省、最高裁判所、日本弁護士連合会及び法務省で構成された「法曹養成制度の今後の在り方WG(仮称)」が発足し、連携の在り方や予備試験の在り方について検討することについて報告がなされた。

事務局から、東京弁護士会から提出された「第1回新司法試験に関するアンケート結果」、琉球大学大学院から提出された「沖縄県における新司法試験受験会場の開設について」などについて報告した。

(11) 新司法試験考査委員に対するヒアリング(刑事系科目・公法系科目)

刑事系科目及び公法系科目の新司法試験考査委員に対するヒアリングを実施した。

(12) 次回開催日程等について(説明)

次回の司法試験委員会は、平成18年10月5日(木)午後2時45分から開催することが確認された。

(以上)